

ビジネスを支え抜けるソリューションパートナー

# 電気と保安

2013/7・8月号 No.456

published by

一般財団法人 関西電気保安協会

## 今号のTopics

KANSAI



高架下は緑の工場!?鉄道会社が農業ビジネスに挑む!  
「阪神野菜試験栽培所」

business  
eyes

環境にやさしい廃棄物処理を行い新プラントでは売電事業を本格化  
株式会社ダイカン

保安レポ

平成24年度電気設備の事故(故障)の実態とその防止策について

知つ得  
news

お得な節電シリーズ③ 夏の空調機の上手な使い方

近くでいい旅  
近畿ぶらり旅

世界遺産と雄大な自然にふれる夏の旅  
[和歌山県東牟婁郡 那智勝浦町]



那智勝浦町 飛龍神社(那智の滝)にて

# 高架下は緑の工場!?

## 鉄道会社が農業ビジネスに挑む!

兵庫県尼崎市の阪神本線大物駅と杭瀬駅間の高架下で、阪神電気鉄道株式会社（阪神電鉄）が農業を使わない野菜栽培に乗り出しました。その名も「阪神野菜試験栽培所」。建物の外観は倉庫のようですが、内部は完全密閉されたクリーンなハイテク野菜工場です。温度や湿度、照明などが徹底管理された工場では、

1日に約300株のグリーンリーフが収穫されています。

無菌・無農薬のため安全で安心。収穫された野菜はその日

うちに都市部の消費

地へ配達されます。「なぜ鉄道会社が農業を?」「高架下で育つた野菜ってどんな味?」など、興味の尽きない野菜工場。地産地消の可能性を探る新たな試みとしても注目が集まります。今回は、高架下活用のユニークな取り組みとして鉄道会社が挑む農業ビジネスをリポートします。



阪神電鉄高架下が「ハイテク野菜工場」

高架下の遊休地を活用した農業ビジネスは全国初。参考にできるモデルケースはなく、

手探りでのスタートでした。栽培所の運営・管理は鉄道施設の建設・保守点検などを担う工務部が担当。現工場長は3週間の栽培指導を受けて栽培開始に備えました。2011年10月に既存の賃貸物件を改装するかたちで着工し、2012年1月16日に建物設備が完成。その翌日から野菜栽培を開始しました。

### 高架下活用の新たな一手 鉄道会社が農業ビジネスに挑む

そもそも、なぜ鉄道会社が野菜栽培に乗り出したのでしょうか。古くから阪神エリアを沿線としてきた阪神電鉄は、早期から渋滞緩和や踏切事故防止のために鉄道の高架化・地下化に取り組んできました。これまで高架下スペースは駐車場や駐輪場、あるいは倉庫・商用店舗などの賃貸スペースとして利用されてきましたが、鉄道の高架化が進むにつれ、現在約1万平方メートルにものぼる高架下未利用地の活用がひとつの中題に。そこで自社収益事業の一環として考案されたのが高架下の野菜工場「阪神野菜試験栽培所」です。

未利用地の活用がひとつの課題に。そこで自社収益事業の一環として考案されたのが高架下の野菜工場「阪神野菜試験栽培所」です。高架下の遊休地を活用した農業ビジネスは全国初。参考にできるモデルケースはなく、



完全人工光型の水耕栽培システム

かんさいげんきだま

## KANSAI元氣魂

関西のパワフルなプロジェクト・ヒト・マチ・モノを紹介し  
読者に「元氣魂」を注入します



# 阪神野菜試験栽培所

## 土を使わない野菜工場で グリーンリーフができるまで

栽培所は完全人工光型の水耕栽培システムを採用し、計4名のスタッフが朝から午後2時まで作業しています。現在、栽培している野菜はレタスの一種であるグリーンリーフ一種のみ。種まきから約33日と短期間で収穫することができる、初心者でも比較的失敗の少ない品種を選択しました。

作業工程は大きく「種まき」「定植」「移植」「収穫」の4つに分かれています。まずは、①種まきから作業開始。苗箱のウレタンマットに水を含ませ、種をまいていきます。水分を吸収した種は2～3日程度で発芽するため、

種まきから2日後に②育苗装置にセットします。続く③定植作業では、芽吹いた苗をウレタンマットごと1個ずつ切り離し、できるだけ根を傷めないよう定植パネルに植え付けていきます。植え付けが終わった定植パネルを

心を込めて  
育てています。

### ①種まき

水を溜めた箱にウレタンマットを敷き、穴に種をまいていきます。



▶「阪神電車グリーンリーフ」ができるまで



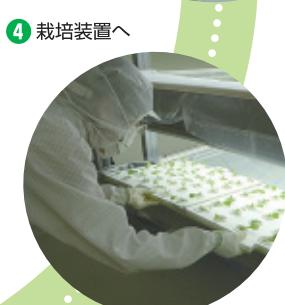
### ②育苗装置へ

芽が出ました!  
苗を1つずつ定植パネルに植え付けます。



### ③定植

芽が出ました!  
苗を1つずつ定植パネルに植え付けます。



### ⑤移植

大きくなった苗を移植用パネルへセットします。



### ⑦収穫

立派なグリーンリーフが完成!  
ハサミでカットして収穫します。

### ⑥さらに栽培装置へ



### ⑧お店に配送



④栽培装置にセット。葉が育つと次は⑤移植作業に入ります。1株1株の間隔が広い移植用パネルへ。最初から間隔が広い移植用パネルを使用すると利用効率が落ちてしまつため、遅れた株などを取り除く選定作業も兼ねて移植作業を行うわけです。こうして成長したグリーンリーフは33日目に手作業で⑦収穫され、⑧出荷となります。





グリーンリーフは33日間で収穫!

## 安心・安全、高栄養を実現 工場生まれの野菜はおいしい!

まで食べられることも大きな利点です。さらに、工場生まれの野菜は天候に左右されません。台風や季節による価格変動がなく、1年中同じ品質の野菜を一定量、同じ値段で供給できるのです。

一方で、「栄養は?」「味は?」という疑問も湧いてきますが、カリウムやマグネシウムなどの栄養価は露地物のグリーンリーフとほぼ同じ。特にカルシウムは露地物より約30%多く、逆に健康を害する恐れが指摘されています。硝酸イオンは、露地物の約20%とはるかに少ないという結果が出ています。味も「えぐみ・苦みが少ない」「野菜嫌いの子どももおいしく食べられる」と消費者に好評。安心安全で、栄養価が高くおいしいというのが工場生まれの野菜の特徴のようです。

### 「阪神電車グリーンリーフ」のココが安心!

#### その1 徹底装備+エアシャワーだから安心!

栽培室内に入るときは、防塵服・マスク・手袋・ヘッドキャップをつけたうえでエアシャワーを体に浴び、埃を徹底的に落とします。防虫カーテンも設置して、工場内へ異物は持ち込みません。

#### その2 無農薬だから安心!

異物や害虫が存在しない空間を保つことで、農薬を使用せずに育てています。残留農薬の心配はありません。

#### その3 排気ガスや雨の汚れがない室内だから安心!

完全室内栽培のため、露地栽培なら避けられない排気ガスや雨による葉の汚れとも無縫。葉に付着する菌の数はごくわずかであることが検査でも証明済みです。

リーフは工場内で収穫・包装され、現在のところ阪神百貨店梅田本店の食料品売り場、スーパーマーケット「イズミヤ」御影店・尼崎店などに出荷されています。目印は阪神電車がにつくり笑うロゴマーク。また、加工品としては阪急阪神グループ内のコンビニエンスストア「アズナス」のサラダ、阪神梅田駅などの「ジュースデリマメカ」のジュースなどに利用されています。

高架下で野菜を栽培すれば、沿線エリアに供給することができますが、新鮮な野菜がその日うちに地域の消費者の食卓に届きます。出荷時には従業員が阪神電車に乗ってグリーンリーフを運搬することもあるとか。移動距離の短縮による排気ガスの削減はもちろん、騒音や車の出入りも少なく周辺環境に優しいのも鉄道会社が運営する野菜工場の強みです。阪神電鉄の取り組みは、都市部における「地産地消」の新たなかたちとして、大きな可能性を秘めています。



◀「安心野菜」の目印

1日に約300株が生産されるグリーン

リーフは工場内で収穫・包装され、現在のところ阪神百貨店梅田本店の食

料品売り場、スーパーマーケット「イズミヤ」御影店・尼崎店などに

出荷されています。

目印は阪神電車がつくり笑うロゴ

マーク。また、加工品

鉄道会社が推進する地産地消  
安全な野菜をグループ内で販売

## 土地に根付く鉄道会社 阪神工リアから関西を活性化

阪神電車グリーンリーフを使用した「アボタスオレンジ」

新鮮な野菜が  
その日のうちに  
届きます。

「ジュースデリ マメカ」

コンビニエンスストア  
「アズナス」のサラダ



阪神百貨店  
野菜売り場

れません。  
食と健康を支える未来はもうすぐそこかもし  
りません。高架下で野菜工場を取り組み、阪神電  
鉄の取り組みは、高架下という制限付きの  
土地を楽しく自由にアレンジするものです。  
こうした野菜工場事業の取り組みは注目を  
集め、すでに近畿日本鉄道や奈良交通も参入  
を開始しています。工場生まれの野菜が阪神  
エリアから関西全域へと販路を広げ、関西の

「阪神野菜試験栽培所」はその名が示す  
おり、野菜栽培の試験場です。生産能力は  
1日300株と限りがありますが、これは試験  
的な第一歩に過ぎません。試験栽培所での栽培・  
出荷、収益などを踏まえ、より大規模な生産  
工場を高架下に建設し、グリーンリーフの本格  
栽培へと展開させていくことも検討中。さらに  
グリーンリーフに加え、消費者のニーズや生産  
効率に合わせた品種、栄養価の高い品種や露地  
での通年栽培ができない品種の試験栽培にも  
取り組み、安心・安全で新鮮、おいしい野菜を  
沿線エリアに幅広く提供する計画です。

### 高架下にマイクロ投資! 「ソダッテ阪神沿線 新在家編」

阪神電鉄が展開するユニークな取り組みは、野菜工場だけにとどまりません。そのひとつが阪神本線新在家駅の高架下で、飲食店6店舗の開業を支援する沿線活性化プロジェクト「ソダッテ阪神沿線 新在家編」です。本プロジェクトの特徴は、個人による少額投資システム「マイクロ投資」を活用していること。駅周辺の住民をはじめとした出資者が応援したい出店者へ1口1万円から投資することで、分配金や出資者優待が受けられるシステムです。そこから地域の人々がお店につどい、新しい地域コミュニティの創出と沿線の活性化につながれば、との思いをこめて開始されたプロジェクト。鉄道会社による沿線活性化としては全国初の試みで、店舗はすぐにオープンし出資も開始されています。阪神電鉄では、今後も沿線の活性化施策を実施していく予定です。

<http://www.sodatte-hanshinensen.com/>

ソダッテ阪神沿線



# 環境にやさしい廃棄物処理を行い 新プラントでは売電事業を本格化



株式会社 ダイカン

お問い合わせ先:

堺事業所/〒592-8331 堺市西区築港新町3丁31番地  
Tel:072-245-1851 Fax:072-245-1410  
本社・本社工場/〒538-0037 大阪市鶴見区焼野3丁目2番79号  
Tel:06-6913-2222 Fax:06-6913-8661  
<http://www.daikan-eco.co.jp/>



[案内役]  
堺事業所生産課 課長代理  
原田 英児さん

当社は、「環境にやさしい処理を行う」を理念として、産業廃棄物の収集運搬・選別、破碎・切断、焼却、リサイクルを行っています。新しい焼却プラントの稼働で環境保全活動の推進をさらに強化した私たちの取り組みをご紹介します。



堺事業所の新焼却プラント

は年々高まって  
います。当社では  
そうしたご要望  
にお応えするた  
め、技術力の向上  
に常に取り組んで  
います。

本コーナーは、企業の社員の方にご登場いただき、主力事業についてご紹介いただきます。  
今回訪れたのは大阪府で産業廃棄物の中間処理を手掛ける株式会社ダイカンさまです。  
民間企業としては国内有数の処理能力を誇る同社では、産業廃棄物の細やかな選別と適正な焼却処理、リサイクルの推進により循環型社会の実現へ貢献しておられます。

今年5月に本格稼働した堺事業所の新たな焼却プラントをご案内いただき

中間処理の工程やリサイクルの実際、

新規事業である余熱発電による売電などについて伺いました。

事業所の焼却プラントはそれぞれ1日240トンの焼却処理能力を有します。特に堺事業所の焼却プラントは今年5月から新しい設備に生まれ変わり、以前は192トンであった処理能力が大幅に増加したことになります。今まで以上に環境保全に配慮したつくりになっています。

モノづくり大国である日本では、当然ながら製造に伴う廃棄物が多量に出ます。しかし、廃棄物処理が問題として注目されるようになったのはつい最近のことです。背景として、2000年に循環型社会形成推進基本法が施行されたことが挙げられます。国をあげて「大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会」から、リサイクルを推進し「循環型社会」へのシフトがめざされ、事業者や一般消費者にも適正なリサイクルが義務付けられました。こうした社会背景もあり、当社に処理を依頼されるお客様の要望される処理およびリサイクルのレベル

環境保全の意識が高まるなか  
質の高い焼却とリサイクル推進を実現

## 選別作業のきめ細やかさが リサイクルを推進

廃棄物は企業からの搬入、あるいは当社が行う収集運搬により場内に運び込まれます。

廃棄物は焼却前にまず選別作業を行い、「可燃物」「不燃物」「再生可能物」に選別します。

廃棄物のなかには危険物をはじめ、鉄、木くず、プラスチックなど新たな原料や燃料としてリサイクルできるものが含まれていますので、リサイクルの推進においても選別はきわめて重要な作業です。選別作業は重機による「粗選別」、人の目と手による「手選別」、磁力を用いた「機械選別」を組み合わせて丁寧に行います。一方で、廃棄物の保管は環境リスクを伴うため、廃棄物は搬入後、即日の焼却処理を基本としており、選別にはスピードも要求されます。



### ① 搬入

トラックごと重量を測り、危険物がないかをチェックして荷下ろしします。



### ② 選別

粗大物は重機により選別します。この後、機械選別と手選別を組み合わせて細かな選別を行います。

## 最新設備を誇る 堺事業所の 廃棄物処理システム

堺事業所の廃棄物処理工程

### ③ 搅拌

燃焼が安定するようにクレーンでできるだけ均一に混ぜ、燃焼効率を高めます。



### ④ 焼却処理

高温分解で有害物質を抑えた焼却を行っています。焼却炉への廃棄物の投入量や空気流量は制御室からコントロールします。



制御室



炉内の様子



投入クレーン操作室

一部は、最終的に公共の最終処分場に委託し埋め立て処理となります。埋め立て先では将来の土地活用を見据えた厳しい受入検査が設けられていますが、当社は高い処理技術と設備の高度化によりその基準をクリアしています。

不燃物や残渣の

一部は、最終的に公共の最終処分場に委託し埋め立て処理となります。埋め立て先では将来の土地活用を見据えた厳しい受入検査が設けられていますが、当社は高い処理技術と設備の高度化によりその基準をクリアしています。

され

ます。

廃棄物の種類が年々多様化するなか、再利用できるものを見逃すことがないよう各従業員が経験と知識の習得に努めており、こうした選別作業のきめ細やかさが当社の強みでもあります。

選別した金属は金属材料に、木くずはチップ材などにリサイクルするほか、プラスチックは破碎・切断処理をしたうえでボイラーフuelとして製紙会社に供給しています。

きつちり燃やし、  
しつかり活かすが基本

選別された可燃物はクレーンにより攪拌し、焼却炉で焼却処理します。当社は民間企業においてはトップクラスの焼却プラントを備えており、焼却炉内の温度は本社工場で950度、堺事業所では850度まで上がります。高温分解による有害物質を抑えた効率的な焼却処理を行うことで、廃棄物は25%程度に減量化および無害化されます。

焼却後の残渣のリサイクルにも積極的に取り組んでおり、残渣を水洗いし脱塩素処理をすることでセメント原料とするリサイクルを行っています。

## 安全を保証する化学分析が より細かなりサイクルを可能にする

産業の多様化による廃棄物の複雑化に対応するため、4年前に分析室を立ち上げました。以前は依頼された廃棄物を実際に少量で試験焼却していましたが、現在は搬入される廃棄物のサンプルを事前に入手し、分析しています。化学分析は環境計量士を中心となり、化学分析装置や熱量測定装置などを用いた



高度な分析を行うことで焼却処理の  
安全性を調べます。廃棄物の種類  
によつては、爆発や  
引火の可能性があるだけではなく、

分析室  
性、水生環境影響  
発癌性、急性毒  
性などの有害性をもつこともあります。化学分析は、焼却や選別作業の安全を確保することが主な目的ですが、焼却残渣の物性を把握することは複雑化する廃棄物のより細かなりサイクルを可能にするうえでも重要な役目を果たしています。

## 余熱発電による売電事業を開始し 電力供給にも貢献

当社の業務は時代や一々に合わせて適切な廃棄物処理を行うことが基本ですが、将来を見据えて焼却を活用した新しいビジネスも展開しています。それは



### ▲ソーラーパネル

屋上に瞬時最大出力30kWのソーラーパネルを設置して太陽光発電を行っています。  
(本社工場)



### ◀排水処理装置

場内に降った雨水はすべて再生処理を行い無害化して排水しています。(堺事業所)



### ◀電気式フォークリフト

廃棄物の荷下ろしに電気式  
フォークリフトを使用し、CO<sub>2</sub>  
削減に努めています。  
(本社工場・堺事業所)

## クリーン設備で 環境負荷を 軽減!

◀タービン発電機  
焼却炉の余熱で蒸気を発生させ、タービンを回して発電。発電した電力は半分をプラント内で使用し、半分を売電しています。(堺事業所)



## 地域との共生を目的に 地域活動に積極的に参加

廃棄物処理という事業は近隣住民の皆さまのご理解のうえに成り立つものであり、地域との共生という視点は欠かせません。当社が排出する蒸気は数種類の薬剤により適正化していますが、そのうえで熱処理による白煙防止対策を施して周辺景観にも配慮しています。また、場内に降った雨水はすべて再生処理を行ってから排出しており、大雨時にも対応できるよう地下に500トン規模の貯水槽を備えています。こうした取り組みで周辺環境への配慮を行うと同時に、情報開示による事業の見える化も図っています。

約4個分の温室効果ガス削減効果が見込まれており、エネルギー問題を抱えるわが国の電力供給へ売電しています。年間で考えると、東京ドームへ役立つことでも、環境保全へ貢献していくと思っています。

余熱発電による売電事業です。当社では従来から焼却炉の熱エネルギー回収効率を高める努力をしてきましたが、堺事業所の新プラント稼働により余熱発電で環境負荷の低減を図る取り組みを始めました。新プラントでは、焼却処理の余熱による蒸気を利用したタービン発電機により1時間あたり最高3,300kWhの自家発電が可能です。自家発電によって得られた電力は、半分程度を事業所内で使用し、残りを関西電力株式会社へ売電しています。年間で考えると、東京ドームへ役立つことでも、環境保全へ貢献していくたいと思っています。

日本は景気の悪い状態が長引いており、特に関西の製造業には厳しい状況が続いています。最近では少し景気が向いてきているようですが、この時流にのって関西の経済が活性化されることで当社の仕事も忙しくなっています。今後も当社の理念である「環境にやさしい処理を行なう」に基づいて、より高いレベルの処理を実現し、ひとつでも多くのリサイクルができるように努力していくたいと思います。そして将来的には、余剰電力による地域への貢献も進めていきたいと考えています。

## 熱エネルギーの社会還元を視野に 今後も環境にやさしい処理を行う

工場見学を開催したり、環境をテーマにしたイベントへ参加したりするほか、地道な取り組みとしては、周辺道路の清掃を毎週継続して行い、信頼をいただけるように努めています。



年1回は大阪市一斉清掃を行います。

年1回は大阪市一斉清掃を行います。また、夏祭りや餅つき大会などの地域行事に積極的に参加することで、近隣の方々との交流を深めています。ゴミ処理施設は近隣住民の方に喜ばれるものではありませんが、産業廃棄物処理という仕事の重要性を理解していただくために、

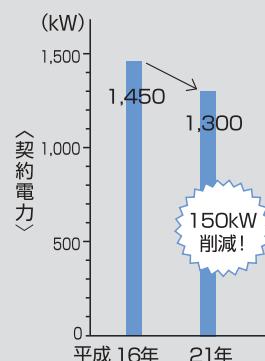
また、夏祭りや餅つき



「デマンド監視システム」の導入により契約電力150kW削減に成功。  
安心の24時間稼働に「マルチモニターシステム」が役立っています。  
(株式会社ダイカン 電気室室長 古樋 克博さん)

### デマンド監視システム導入により節電取り組みが具体化

「デマンド監視システム」を導入し、平成16年には1,450kWであった契約電力を平成21年には1,300kWまで引き下げることができました。デマンド監視システムは目標値を超過しそうになると警報で知らせてくれるため、警報を聞いた従業員が機械の稼働を調整することなどでピークが抑えられ、大幅な使用電力の削減につながりました。



### 「マルチモニターシステム」による 特別高圧および高圧設備の 絶縁監視を導入

本システムが漏電の予兆を24時間365日監視してくれているため、われわれのような停電による被害が大きくなる施設でも安心して業務にあたることができます。



#### ▶マルチモニターシステム

電気の使用状況や電気等設備全体の使用状況(異常)などを24時間365日監視する総合監視システム。詳しくはホームページをご覧ください(<http://www.ksdh.or.jp/>)。

# 世界遺産と雄大な自然にふれる夏の旅



## 熊野那智大社

毎年7月14日には「那智の火祭」が盛大に行われます。主祭神である熊野夫須美大神は万物の生成・育成を司る神とされ、縁結びの神、諸願成就の神として崇められています。

■和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山1

■0735-55-0321(午後5時まで)

信仰を集め、熊野本宮大社(田辺市)、熊野速玉大社(新宮市)とともに熊野三山のひとつとして今なお多くの参詣者が訪れます。神武天皇が東征の折にこの地に上陸されて那智の滝を見つけ、滝そのものを神として祀り、その後、那智山中腹に社殿を設け、滝本でお祀りしていた熊野夫須美大神をはじめとする熊野の十二柱の神々を遷しました。これが熊野那智大社のはじまりとされ、那智の滝は別宮飛瀧神社となりました。

# 那智勝浦町

和歌山県東牟婁郡

なかでも平成16年に世界遺産に登録された那智山の熊野那智大社は、熊野信仰の中心地として古来より人々の通して多くの観光客が訪れます。



### 那智の樟(くす)

境内にそびえるご神木の大楠。熊野三山造営の勅使として参詣した平重盛のお手植えと伝えられ、樹齢約800年。県下でも珍しい樟の大樹で、根幹部は空洞化しており、願いを書いた護摩木(300円)を持って「胎内くぐり」することができます。

1 拝殿の奥には第1殿から第6殿までの本殿。熊野夫須美大神を祀っているのは第4殿。  
2 八咫鳥(やたがらす)は神武天皇東征の折に道案内をしたといわれる鳥で、熊野の神様のお使いとされています。先導の役目を終えた八咫鳥は石に姿を変え休んでいるといわれています。これが境内にある烏石(からすいし)です。  
3 4 境内の至るところに八咫鳥の姿が見られます。

※本殿・烏石の一般拝観は不可となっています。

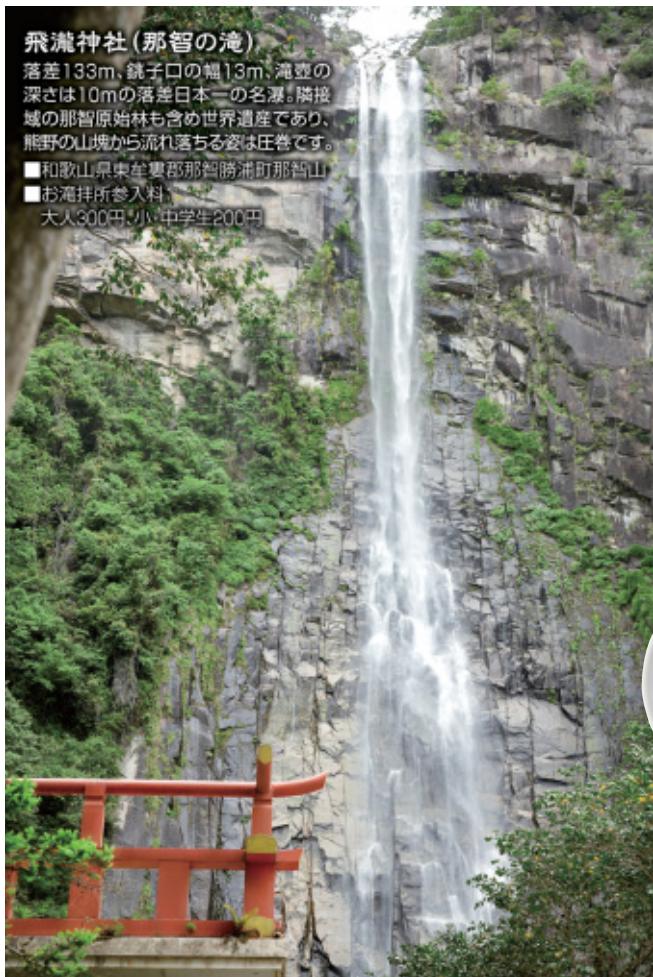
## 古来より信仰を集める熊野三山の一角

那智勝浦町は紀伊半島の南東端に位置。

東に臨む熊野灘には暖流黒潮が流れ、温暖多雨にして風光明媚、

雄大な自然に恵まれた町です。国内屈指のマグロの水揚げを誇る勝浦漁港や勝浦温泉など、年間を通して多くの観光客が訪れます。





### 飛瀧神社(那智の滝)

落差133m、鏡子口の幅13m、滝壺の深さは10mの落差日本一の名瀑。隣接域の那智原始林も含め世界遺産であり、熊野の山塊から流れ落ちる姿は圧巻です。

■和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山  
■お滝拝所参入料  
大人300円・少・中学生200円



那智の滝は別名「二ノ滝」とも呼ばれ、二ノ滝、三ノ滝とあわせて那智大滝ともいいます。日本三大名瀑のひとつで、熊野の山塊から流れ落ちる滝の姿は圧巻。麗しき白神に自然への畏敬を感じます。また、熊野那智大社、那智の滝とともに世界遺産に指定されている熊野古道大門坂は、熊野詣で栄えた当時の面影を特に美しく残しており、坂の入り口では樹齢800年の夫婦杉が出迎えてくれます。

### 延命長寿の水

滝つぼの水は「延命長寿の水」と呼ばれ、盃を利用して飲めます。盃は100円で持ち帰ることができます。



### 大門坂(夫婦杉)

熊野古道大門坂は昔、坂の上に大きな門があったことからこの名がつきました。杉並木と石段が約650m続く那智山への参道で、入り口には樹齢800年の夫婦杉があります。

■和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山



### 南紀マリンレジャーサービス

■和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井285-2  
■0735-54-0725

■お問い合わせ・ご予約は9:00~16:00  
■http://www.nanki-marin.net

【ホエールウォッチング】

期間:3月下旬~9月下旬

時間:7:00出港/12:00出港

(所要時間は約4時間)

料金:大人(中学生以上)6,500円、

小人(4歳以上)5,000円

人数:運行最小人員3名(乗合可)

※完全予約制。沖に出るので長袖を持参のうえ、足元はスニーカー類の着用が必要です。

目の前に現れる  
マッコウクジラは迫力満点!



**大海原で感動の出会い**

那智勝浦町は、険しい熊野の山々を背に太平洋に面した海の町。黒潮流れる熊野灘は、ホエールウォッチングが楽しめるポイントとして広く知られ、多くの人々がクジラとの感動の出会いを体験しています。体長16メートルにも達するマッコウクジラの回遊シーンやジャンプするイルカの群れを間近に見られる迫力満点の体験まで大興奮間違いなし。運が良ければ、マンボウやマンタ、トビウオなど、多くの海洋生物たちとも出会いえます。

この夏は雄大な自然のなかで感動の出会いを体験してみませんか。



※那智勝浦への交通(ご参考)

大阪方面よりJR紀勢本線(きのくに線)特急で紀伊勝浦駅下車(新大阪⇒紀伊勝浦 約3時間半)。

## 保安レポ

# 平成24年度 電気設備の事故(故障) の実態とその防止策について

表1 平成24年度 電気事故(故障)による出動件数

種 別	出動件数(件)	占 有 率
高圧設備	停電事故	661 5.0%
	他	199 1.5%
低圧設備	停電事故	2,562 19.4%
	他	9,813 74.1%
計	13,235	100%
監視装置の警報による出動	高圧(再掲)	108
	低圧(再掲)	6,931 計 53%
出動延人数	16,393人	

電気事故(故障)はどれくらい発生しているのか?  
電気事故(故障)出動状況

平成24年度の電気事故(故障)による当協会の出動実績は、(表1)のとおりです。特にお客様の業務に多大な影響を与える停電事故では、出動件数は高圧設備で一日当たり1.8件、低圧設備で7.0件出動しており、毎日約9件の停電事故が起きてる計算になります。

同じお客様まで何度も停電事故が起きていることもあり、「概には言えませんが、当協会ご契約のお客さま(約47,000軒)1軒あたりの停電事故の確率は15年に1回となります。

平成24年度に電気事故(故障)も含め、現場対応した件数は13,235件です。休祭日も含めて1日当たり36件となり、電気事故(故障)の復旧や被害拡大防止に努力しました。このうち7,039件は当協会が設置した監視装置から、低圧設備側の漏電、高圧設備側の微地絡を

電気事故(故障)はどれくらい発生しているのか?  
電気事故(故障)出動状況

平成24年度の電気事故(故障)による当協会の出動実績は、(表1)のとおりです。特にお客様の業務に多大な影響を与える停電事故では、出動件数は高圧設備で一日当たり1.8件、低圧設備で7.0件出動しており、毎日約9件の停電事故が起きてる計算になります。

同じお客様まで何度も停電事故が起きていることもあり、「概には言えませんが、当協会ご契約のお客さま(約47,000軒)1軒あたりの停電事故の確率は15年に1回となります。

平成24年度に電気事故(故障)も含め、現場対応した件数は13,235件です。休祭日も含めて1日当たり36件となり、電気事故(故障)の復旧や被害拡大防止に努力しました。このうち7,039件は当協会が設置した監視装置から、低圧設備側の漏電、高圧設備側の微地絡を

電気事故(故障)はどれくらい発生しているのか?  
電気事故(故障)出動状況

当協会では、お客様の電気設備が健全に稼動し、電気を安全・安心・快適に使用していただけるように「月次点検」と「年次点検」をお客さまの保安規定にあわせて行っています。加えて24時間365日電気設備の状態を監視する独自の装置をお客さま設備に設置し、異常箇所を早期に発見して、事故の未然防止に努めています。万一、停電事故(故障)が発生した際には、影響を最小限にとどめるよう電話受信から「平日昼間は30分以内」、「夜間、朝、休祭日は40分以内」に現場到着することを目標に、早期対応に努めています。

## 電気事故(故障)が発生した場合 復旧にどれくらい時間がかかるか?

### 電気事故(故障)発生から現場到着までの時間

電気事故(故障)が発生した際、当協会では24時間365日、休祭日や昼夜時間帯に関係なく電気事故(故障)出動の対応をしています。

地域全体が停電に陥り、電気事故(故障)の同時多発や交通事情などでお待たせすることも

あります。また、早期に対応できるよう連絡出動体制を整備し、平成24年度では平日昼間に電話など

の連絡受信から事故現場まで、88%は30分以内(平均27分)に到着し復旧に努めています(表2)。

夜間、早朝、休祭日においても、各地域ごとに当直、宿直体制などの故障応動体制を整え、早期対応に努めています。これにより夜間、早朝、休祭日の場合、77%は40分以内(平均37分)に現場到着し復旧に努めています(表2)。また、台風接近による被害が予想されるときは、電気事故(故障)対応者を増員して対応しています。

## 停電事故の原因と対策は?

### 高圧設備での停電事故による出動件数

平成24年度の高圧設備の停電事故による出動件数は661件でした(図1)。

### 故障工作物と故障原因

(表3)は高圧設備での停電事故以外も含めて出動した電気事故(故障)を、故障発生工作物と原因別に分類したものです。

工作物で故障が多い機器は、①開閉器遮断器②引込施設69件(主に高圧ケーブルの故障)138件(主に高圧負荷開閉器の故障40件)、③保護遮断器61件(主に地絡遮断器の故障が原因で52件)、④高圧機器49件(主に「コンデンサ、リアクトルの故障20件)

## 電気事故(故障)現場到着から復旧までの時間

平成24年度に当協会が現場到着から復旧処

理完了(復電)までに要した時間

た停電時間は平均1時間でした。その間は当然電気は使用できませんので、業務への障害が発生することになります。最大17時間停電となつたケースもありましたが、これは高圧オイルスイッチ(OSS)が故障し取り替えが必要となつたものです。この間に営業ができず大きな生産ロスとなりました。

検出した警報を受信して対応したものです。これは当協会が行った現場対応の53%を占めます。漏電を気づかず放置していれば、人が感電・負傷する事態や火災が発生して設備に損害を与えることにもつながります。

当協会では、大きな事故に至る前に微小漏電の発生を検知し、原因究明と除去を行い、より安全に電気をご使用いただけたらと考えています。

表2 平日休日別の電気事故(故障)出動状況

項 目	対応件数(件)	平均到着時間
平日昼間(8時50分~17時30分)	9,529	27分
休日(日、休祭日)、夜間(上記以外)	3,706	37分
合 計	13,235	—

図1 高圧停電事故の原因別



※「地絡」とは一般的に「漏電」と言われるものです。

※「配電線の停電、欠相等」は電力会社側の設備事故により、お客さまが停電したものです。

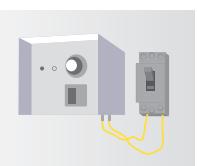
- これを原因でみると、①自然劣化(87件)、  
②雷(85件)、③他物接触(73件)による事故(故障)が多く発生しています。

高圧設備の電気事故(故障)は、お客さま構内の停電により業務・生産に支障を及ぼすほかに、近隣付近一帯を停電させてしまう波及事故になりました。協会では事故を未然に防止するため、高圧機器の取替改修に努めていますので、協力をお願いいたします。

### 電気事故(故障)の多い電気設備の対策

#### ①高圧地絡遮断器(HGR)・高圧地絡方向遮断器(DGR)

【発生数】52件(HGR 26件、DGR 26件)



【事故原因】自然劣化16件、風水害・雷13件

事故原因としては、内部回路の電子部品などの経年による自然劣化と、雷による故障が数多く発生しました。

#### 【対策】更新推奨年(15年)を目標に計画的に取り替える。特に当協会の点検で、遮断器試験を行い動作しない場合や性能劣化が認められた場合、遮断器の電気事故(故障)につながるケースが多いため至急取り替える。経年劣化年(20年)※を経過した遮断器は、電気事故(故障)が多いため早期に取り替える。

\* 経年劣化年は、更新推奨年を経過してからさらに事故率が上昇する年を、経年劣化が始まる年として定めた年数です。当協会のお客さまが発生した機器の事故データを分析し設定しています。

表3 平成24年度 高圧設備の事故(故障)発生件数

故障原因	故障工作物別上位										故障原因別上位(単位:件)			
	自然劣化	雷	他物接触	風雨・水害	他事故波及	故意・過失	保守不完全	過負荷	施工不完全	製作不完全	塗害	*その他	*不明	合計
開閉器・遮断器	31	32	22	11	2	9	4	2	0	3	1	11	10	138
引込施設	22	7	4	11	3	9	1	0	0	1	0	7	4	69
保護遮断器	16	15	0	1	0	1	3	0	4	0	0	19	2	61
高圧機器	8	13	6	8	0	0	4	3	1	0	0	3	3	49
その他、受変電設備	2	0	4	2	1	3	1	0	0	0	0	2	0	15
高圧負荷設備	1	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	5	2	15
高圧母線	3	1	7	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14
計器用変成器	0	3	3	4	0	0	2	0	1	0	0	0	0	13
構内電線路	1	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	3	0	9
配電盤	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	1	8
発電装置	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	5
蓄電池	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
CVCF装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
*その他、不明	1	12	3	4	3	4	1	0	0	0	0	4	5	37
*その他(異常なし、不明)	0	0	23	0	30	0	0	0	0	0	0	141	231	425
合計	87	85	73	43	39	34	21	11	6	4	1	197	259	860

故障原因順位 ① ② ③

※「その他」「不明」を除き、件数の多い順に表記しております。

#### 【協会重点実施対策】停電事故(故障)の未然防止対策として地絡遮断器(HGR)・不正動作の対策を行っています。不正動作とは、高圧設備に異常がないにもかかわらず遮断器が誤動作することで、お客さま構内すべての電気設備が停電してしまうことです。

現在行っている対策としては、次のとおりです。  
①HGR整定タップを0.4Aに変更(無料)、②零相変流器(ZCT)へのケーブルシールド線の再貫通の実施(無料)、③HGRを地絡方向遮断器(DGR)に取り替え(有料)。

#### ②高圧交流負荷開閉器(LBO)

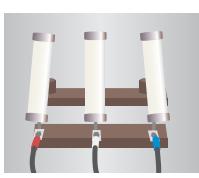
【発生数】40件

##### 【事故の多い内容と原因】

他物接触10件(25%)、雷10件(25%)、自然劣化6件(15%)

高圧交流負荷開閉器は高圧充電部が露出しているため小動物(ネズミ/ベビーヤモリなど)が侵入した際、高圧充電部に接触し地絡・短絡事故が発生します。

【対策】ネズミなどの対策は、配線ダクトや配管の隙間をパテなどで埋め侵入を防止します。



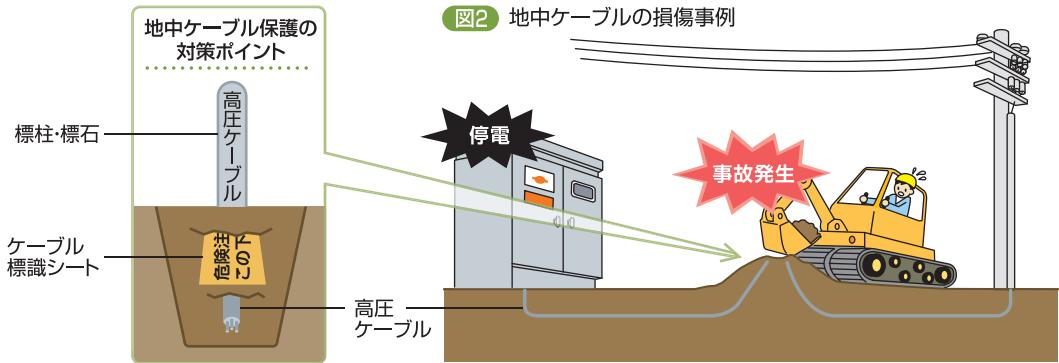


図2 地中ケーブルの損傷事例

小さな穴、ヤモリの対策は屋外に設置している。キュービクル基礎部分にある小判型通気孔（幅9mm・縦50mm）に樹脂性または金属メッシュ（縦・横3mm）を取り付け、侵入を防止します。場合によってはキュービクル扉の隙間から侵入することもあります。また、隙間テープなどで防止しています。また、小動物が侵入してしまったときに短絡事故にならないよう、高圧負荷開閉器（LBS）の相間および側面に絶縁バリアの取り付けを行います。

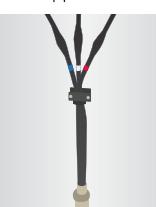
**③遮断器**

**【発生数】**27件（VCB 26件、OCB 1件）  
**【事故の多い内容と原因】**  
 自然劣化7件（26%）、風水害7件（26%）、雷7件（26%）

**【対策】**更新推奨年（15年）を目安に計画的に取り替える。特に、経年劣化年（25年）は事故率が高いため経過した遮断器は早期取り替えが必要です。雷の影響によるものは、避雷器を設置するなどして高圧機器の損傷を防止でもあります。

#### ④高圧ケーブル

**【事故原因】**自然劣化15件（60%）、故意過失5件（20%）



**【発生数】**25件  
**【事故の多い内容と原因】**  
 雷7件（26%）

自然劣化7件（26%）、風水害7件（26%）、雷7件（26%）

#### ■ 故障工作物と動作した保護装置

〈表4〉は低圧設備で出動した故障を、故障発生工作物と動作した保護装置別に分類したものです。

動作した保護装置の多い順でみますと、

①低圧絶縁監視装置6,304件、②MCOCB（漏電遮断器）1,402件、③L-G（漏電警報器）1,340件、合計9,046件で、漏電による保護装置の動作は低圧設備事故（故障）の73%を占めており、低圧設備では漏電の電気事故

については、計画的に取り替えが必要です。特に経年劣化年20年を経過したケーブルは、事故（故障）が多く早期に取り替えが必要です。構内、地中ケーブル埋設付近で掘削工事を行つ場合は、事前に当協会へ連絡と工事計画の提出をお願いします（図2）。

#### ⑤プライマリーカットアウトスイッチ（PC）

**【発生数】**24件

**【事故原因】**自然劣化13件（54%）、過負荷一件（4%）、

風雨水害一件（4%）

POC本体に内蔵している

ヒューズが経年劣化や過負荷により溶断して事故（故障）に至ることが多い。

**【対策】**6年毎にヒューズを取り替える。特に、経年劣化年12年を経過したヒューズは、早期に取り替えが必要です。

### 低圧設備での停電事故の原因と対策は？

〈表4〉は低圧設備で出動した故障を、故障発生工作物と動作した保護装置別に分類したものです。

\*漏電遮断器の取り付け例

ブルーサイドの濡れた場所で素足になる所、厨房等湿気や水気のある場所、屋外「ンセント回路、学校の手洗い場や冷水器等が設置されている通路のコンセント回路には漏電遮断器の取り付けが必要です。

#### ②過負荷（過熱）による事故（故障）について

過負荷（過熱）が原因でMCOCB（配線用遮断器）やヒューズが動作した事故（故障）の出動件数は902件でした。保護装置が正常に動作した場合は事故防止となり故障要因を取り除けば改善されま。しかしMCOCBやヒューズ

（故障）が多いことがわかります。漏電を防止するために、低圧の電気機器、配線の絶縁をいかに保持するかが重要となります。

#### ①漏電による電気事故（故障）について

低圧設備の出動件数のうち約46件（73%）が漏電による故障であり、そのうちのうち当協会がお客様さまに設置している「低圧絶縁監視装置」から警報で漏電火災、感電、停電を未然に防ぐために出動した件数は6,304件（低压事故全体の5%）となっています。

**【故障内容】**機器や配線が損傷したもの。経年などで絶縁物が劣化し絶縁不良となったもの。

**【対策】**漏電遮断器の取り付け＊や接地工事を確実に行つことで漏電による感電事故を防止する。

**【その他対策】**低圧絶縁不良の配線や機器については、使用を中止し至急に改修が必要です。また、電気機器の外箱には接地工事が必ず必要です。

表4 平成24年度 低圧設備の事故(故障)と動作した保護装置別の発生件数

故障工作物	故障工作物上位										動作した保護装置上位 (単位:件)		
	動作した保護装置	監視装置	低圧絶縁監視装置	ELCB (漏電遮断器)	LG (漏電警報器)	MCCB (配線用遮断器)	保護装置不動作	ヒューズ	サーマルリレー (過負荷保護)	2・3リレー (オータ保護)	*その他	*該当外	合計
電灯照明関係	1,034	216	201	55	118	3	0	0	44	112	1,783	①	
開閉部	360	272	86	309	125	66	13	1	102	142	1,476	②	
モータ	555	128	58	42	41	13	22	4	32	54	949	③	
電熱器関係	348	40	45	18	9	0	1	0	0	9	470		
空調設備	155	86	32	16	21	2	1	0	13	21	347		
冷凍・冷蔵庫	124	29	25	9	5	0	0	0	7	9	208		
厨房用機器	41	58	12	7	4	0	0	0	2	4	128		
溶接機関係	48	5	6	4	3	0	0	0	2	4	72		
直流電源設備	8	0	2	3	2	0	0	0	31	11	57		
自火報等	4	1	1	1	6	2	1	0	24	11	51		
LG本体	0	0	41	0	4	0	0	0	1	1	47		
計算機関係	17	2	0	1	2	0	0	0	1	3	26		
発電設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
*屋外・屋内	1,197	217	196	114	127	10	3	0	47	102	2,013		
*雑件	87	23	29	5	25	1	0	0	35	199	404		
*異常なし	1,656	236	463	165	200	7	7	1	99	200	3,034		
*その他	670	89	143	40	104	9	1	0	122	132	1,310		
合計	6,304	1,402	1,340	789	796	113	49	6	562	1,014	12,375		

保護装置順位 ① ② ③

※「該当外」「屋外・屋内」「雑件」「異常なし」「その他」を除き、件数の多い順に表記しております。

【故障内容】タコ足配線など、機器や配線を定格容量以上(過負荷)で使用したもの。不適正な定格容量の配線用遮断器(ヒューズ)を使用したもの。配線用遮断器の内部機構が経年劣化により故障したもの。配線、開閉器等の接続箇所のゆるみが原因で接触不良になり過熱したものです。

の定格容量が不適正な場合は、配線や機器の保護ができず過電流が流れ、過熱により配線や機器の破損および焼損、最悪の場合は火災に至ります。

## 電気事故(故障)時の保安協会の対応は?

### 電気事故(故障)発生

当協会は、お客様の連絡責任者や従業員の方から電気事故(故障)が発生した旨の連絡を受けたとき、状況をお聞きした後に必要に応じて電気事故(故障)の調査に出動します。

また、低圧絶縁監視装置が異常を検出したときは、お客様と連絡し状況を問診した後に必要に応じて電気事故(故障)の調査に出動します。

### 電気事故(故障)調査

原因を究明するとともに応急処置等について現場で助言します。

### 電気事故(故障)復旧

復旧と応急処置については、当協会が保有する復旧工具等を使用して可能な限り行います。保有以外の復旧工具等が必要なもの、特殊工具を要するものなど、協会で復旧が困難で電気工事会社による工事が必要なものについては、お客様と協議し、電気工事会社を手配し現場で復旧方法を助言します。

### 電気事故(故障)時のフォロー訪問

電気事故(故障)に応急処置者以外が出動した

【対策】負荷の容量に合った電線や開閉器を使用します。特に新しく機器を増設するときは、電源側の電線、開閉器の定格容量を確認する必要があります。負荷を増設されることは当協会に連絡をお願いします。配線や開閉器の適否を診断させていただきます。

## おわりに

電気は安全で便利なエネルギーとして、社会活動に欠かせないものです。昨今、瞬間的な停電でも大きな損害を与える場合があります。特に短絡事故や地中ケーブルの損傷事故は、復旧に長時間をして生産ロスが大きくなり、また、お客様の電気設備が原因で近隣一帯に停電被害を与える「波及事故」は絶対に避けなければならないません。

電気設備は定期的に停電して行つ年次点検の実施や経年機器を更新し、適切な維持管理を行うことで安全に使用できます。不適合箇所等については、早期の改修をよろしくお願いいたします。

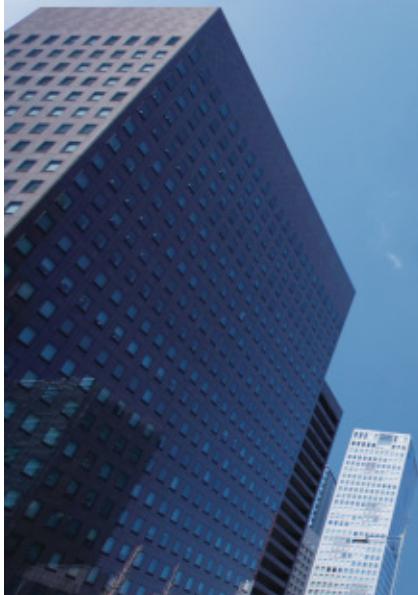
当協会では、電気事故を未然に防ぐよう日々努力し、各種監視装置の開発と機能向上、技術員への教育などにより高い技術力を培い、これからもお客様から信頼されるように努めてまいります。

【問い合わせの問い合わせ先】

Tel 06-6363-0763 営業本部 福田洋一

# お得な節電シリーズ③

## 夏の空調機の上手な使い方



夏本番となりました。関西では工場やビルなど高圧・特別高圧の電気を使用しているお客さまは4月から、ご家庭や商店で電気を使用しているお客さまは5月から電気料金が値上げされました。この値上げでは基本料金は変わりませんが、電気の使用量に応じた単価が値上げされていますので、今年の夏は全体の使用量を下げる省エネに取り組むことが経費削減のポイントになります。今回は夏の電気使用割合の大きい空調機の賢い使い方についてご紹介いたします。

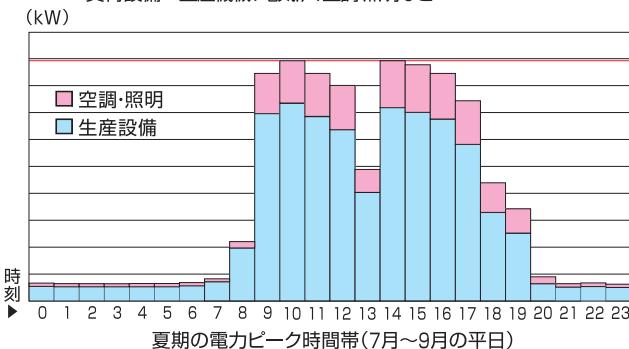
## 2. 製造業の一日の電気使用状況

製造業では、生産設備の稼働が増えるに応じて、「空調・照明」の使用量が増えていることがわかります（図3・図4）。この場合でも、電気使用状況を把握のうえで電力消費のピークをシフトし、空調機等の使用を見直して、電気の基本料金の削減とともに電気使用量の低減を図ることができます。

機器（パソコン、コピー機等）が40%を占めており（図2）、夏場は空調機の使用を工夫することで、大きく省エネにつながります。

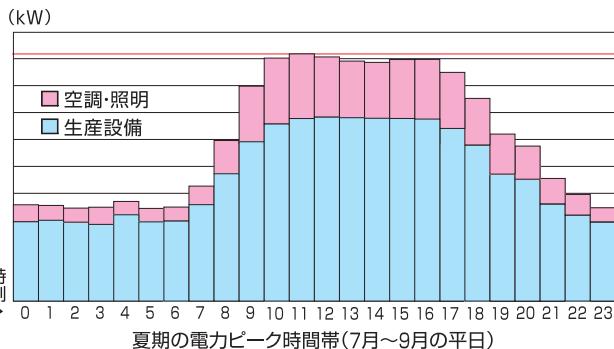
### 図4 昼間操業のお客さま（一般的な稼働例）

主な業種：金属加工、自動車部品製造、電気・一般機械製造（組立）など  
負荷設備：生産機械、電気炉、空調・照明など



### 図3 昼夜連続操業のお客さま（高い稼働例）

主な業種：食品加工、電気・半導体製造など  
負荷設備：生産機械、空調・照明、クリーンルーム、冷凍・冷藏設備など



\*電気使用状況の把握は、「デマンド監視システム」が便利です。詳しくは本誌裏面を参照ください。※グラフはいずれも〈資源エネルギー庁資料参照〉

### 3.

## 空調機の電気使用量の削減の方法例

業務用空調機の消費電力を下げる方法について、紹介いたします。

- 1 空調機の内部を清掃する**
  - 2 室内温度は高めに設定**
  - 3 扇風機やサークュレーターを併用する**
  - 4 ブラインドを使用する**
  - 5 使用していないエリアは空調を止める**
  - 6 外気の取り入れ量を調整する**
  - 7 室外機は風通しを良くし、水を噴霧する**
  - 8 室外機への直射日光を遮蔽する**
  - 9 最新の空調機に取り換える**
- ※詳しくは、担当技術員まで相談ください。  
協会ホームページからお問い合わせください。



政府の節電ポータルサイト  
**節電.go.jp**

ホームページは  
随時更新されています。



<http://setsuden.go.jp/jigyo/subsidy/>

対象項目名	対策の概要	県名	担当部署	電話番号
● 工エネリーガー使用合理化事業者支援補助金（民間部門等分）	事業者が計画した省エネ取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「賃金対効率」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備導入費（リフレースに限る）について補助を行なう。	経済産業省	資源エネルギー庁省エネリーガー課省エネリーガー対策課	03-3501-9726
● 家庭・事業者向けエコリース促進事業	導入に際して多額の初期投資費用（賃金）を負担することが困難な家庭及び事業者（中小企業等）を中心に、渋谷なしの「リース」という手法を活用することによって低炭素機器（太陽光パネル、蓄電池空調等）の導入を促進する。	環境省	総合環境政策局環境経済課	03-5521-8240

### 4. 省エネ設備導入の補助金情報

国からの「補助金一覧」サイトをご覗くください。  
省エネ設備導入にあたっては、

経済産業省主唱

# 8月は電気使用安全月間です

## 重点活動テーマ

- 電気はムダなく安全に使いましょう
- 自家用設備の電気事故は適切な保守点検と更新で防ぎましょう
- 突然やってくる自然災害にそなえ、日頃から電気の安全に努めましょう

私たちの日常生活に不可欠な「電気」は、その使用方法を誤ると大変な事故につながります。8月は高温多湿となり感電しやすく、また、暑さによる疲労により注意力が散漫となり電気事故が発生しやすくなります。「電気使用安全月間」では、毎年8月に経済産業省の主唱のもと、電気関係団体がさまざまな電気の安全運動を展開して電気事故防止を呼びかけており、今年で33回目を迎えます。当協会もこの月間中、電気使用安全をPRするため、近畿各地で一斉に街頭キャンペーンなどの活動を実施します。当協会ホームページに「電気の情報」を掲載しておりますので、電気の安全知識としてご参照ください。



全国電気保安協会 統一ポスター

全国電気保安協会 統一ポスターを無料で送付いたします!申し込みは当協会ホームページの「お問い合わせ」から必要枚数とポスター希望の旨を明記してお申し込みください。

## 当協会の主な活動

- テレビ、ラジオ、新聞、自治体広報誌、ポスターによる電気使用安全の呼びかけ
- 街頭キャンペーンによるうちわ配布やイベントでの電気使用安全PR
- 受講者の方々に合わせた電気講習会の実施
- 一般ご家庭などの点検調査における不良設備改修促進
- 高圧受電のお客さまへの電気事故防止の呼びかけ 等



配布うちわ



街頭キャンペーン風景(昨年度)

# 保安品質 向上宣言!!

7月・8月は外気温も上がり、電気機器の過熱が原因による電気故障が多く発生する季節です。今回は電気機器の過熱対策についてご紹介いたします。

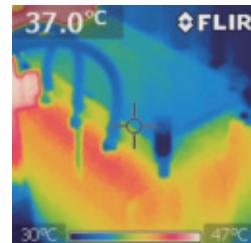
電気機器の過熱状態は目視による点検では発見が困難です。しかし、気付かずに入れた機器を放置すると、電気機器（開閉器など）が焼損し、構内の停電や電気火災といった電気事故につながる可能性があります。当保安協会では、さまざまな測定機器を駆使して電気設備の点検を実施しています。

## Point① 過熱状態の見える化(サーモグラフィの活用)

当保安協会では、電気機器の過熱が原因の故障を防ぐため、電気設備の温度管理を行う測定器として、「サーモグラフィ」を使用しています。サーモグラフィは非接触で温度測定が行えるため、運転中（通電状態）の機器の温度状況を把握して、不具合部分を発見することが可能です。モニターから対象物を覗くと、「照射部位の温度」と「サーモグラフィ」が表示されるもので（図1）、目視による熱量と温度確認が可能であり、過熱箇所が容易に発見できます（図2）。

電気機器の温度から導き出せる情報は、過熱具合や負荷状態であり、温度と負荷電流の関係から「機器の劣化による過熱であるか否か」の判断ができます。例えば、開閉器の負荷電流が定格値より少ないにもかかわらず温度が高い場合、開閉器の投入不良や劣化による過熱であることが判断できます。

図1 サーモグラフィの映像



表示された色で  
温度分布がわかる

図2 過熱箇所の発見例



分電盤内端子部の  
過熱（133°C）の発見例

## Point② 過熱形跡の見える化(サーモラベル・サーモマーカー\*の併用)

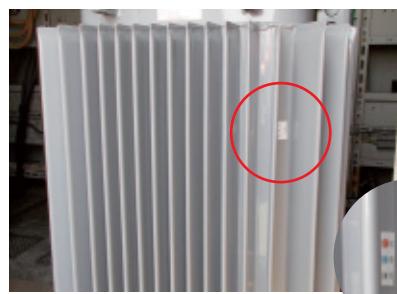
サーモグラフィによる確認は、電気設備の点検時に軽負荷の場合や夜間に負荷が多いお客さまでは、過熱部位を「点検に訪れたとき」に発見することが難しい場合があります。その際、過熱判断のためにサーモラベルおよびサーモマーカーを併用しています。

当協会では停電しての精密な点検を行う年次点検時に、主要な機器や過熱が起こりやすい箇所にサーモラベルを貼りつけ（マーカーも使用）、月次点検時に温度チェックを行います。

過熱があった場合はラベルが変色したままとなって夜間など点検時以外に発生した過熱の形跡が残り、次の点検時に過熱箇所の特定が容易に行えます。

\*サーモラベル（サーモマーカー）とは、特定温度で変色し、一度変色すると元の色に戻らない不可逆性のラベル（マーカー）です。

図3 サーモラベルの色の不可逆性の例



サーモラベルの表示
赤…75°C
青…85°C
黒…95°C

月次点検で発見した  
サーモラベルの変色  
(変圧器)

電気設備の点検では、過熱状態の把握は大変重要な点検項目です。過熱状態の「見える化」により、お客さまにいち早く電気設備の状態をお知らせし、早期改修していただくようにお願いしています。お客さまが電気設備を安心してご使用いただけるように、日夜貢献していきたいと考えています。

# 電気講習会を開催中 自家用電気設備対象コース

主に自家用電気設備に関わる経営者・設備管理者・電気主任技術者・保守管理会社等の  
皆さまを対象として、節電・省エネルギー、電気の事故防止や設備保全などの講義をいたします。

参加  
無料

## 入門編 開催スケジュール（定員30名）

開催日時	開催場所	主催支店
平成25年7月5日(金) 13:30～16:00	ホテルルビノ京都堀川 3F朱雀 〒602-8056 京都市上京区東堀川通下長者町	京都支店 TEL:075-541-5375
平成25年7月5日(金) 13:30～15:30	赤穂ロイヤルホテル 〒672-0239 赤穂市加里屋中州3250	姫路支店 TEL:079-235-7133
平成25年7月9日(火) 13:30～16:00	新・都ホテル 本館BF八坂の間 〒601-8412 京都市南区西九条院町17	京都支店 TEL:075-541-5375
平成25年7月12日(金) 14:30～16:00	Uコミュニティ ホール 6階 小会議室 〒577-0036 東大阪市御厨栄町1-3-30	大阪南支店 TEL:072-260-0350
平成25年7月17日(水) 14:00～16:00	守口市市民会館 23号会議室 〒570-0083 守口市京阪本通2-13-1	大阪北支店 TEL:06-6386-4752
平成25年7月17日(水) 13:30～15:30	但馬地域地場産業振興センター 第1交流センター 〒668-0239 豊岡市大磯町1-79	姫路支店 TEL:079-235-7133
平成25年7月22日(水) 13:30～15:30	西宮市市民会館 アミティホール 502号中会議室 〒662-0918 西宮市六湛寺町10-11	神戸支店 TEL:078-882-3471
平成25年7月23日(火) 13:30～15:30	加古川ウェルネスパーク セミナールーム 〒675-0058 加古川市東神吉町天下原370	姫路支店 TEL:079-235-7133
平成25年7月24日(水) 14:00～16:00	吹田市文化会館メイシアター3F 第1会議室 〒564-0041 吹田市泉町2-29-1	大阪北支店 TEL:06-6386-4752
平成25年7月25日(木) 13:30～15:30	明石市立産業交流センター 4階 研究室2 〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1-4-7	神戸支店 TEL:078-882-3471
平成25年7月25日(木) 14:00～16:00	関西電気保安協会滋賀支店 4階大会議室 〒520-0044 大津市京町4-4-22	滋賀支店 TEL:077-525-1421
平成25年7月26日(金) 14:30～16:00	八尾商工会議所 3階 中会議室 〒581-0006 八尾市清水町1-1-6	大阪南支店 TEL:072-260-0350
平成25年8月7日(水) 14:00～16:00	高槻市現代劇場 306号会議室 〒569-0077 高槻市野見町2-33	大阪北支店 TEL:06-6386-4752
平成25年8月9日(金) 14:30～16:00	天王寺・都ホテル 5階竜田の間 〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町1-2-8	大阪南支店 TEL:072-260-0350
平成25年8月21日(水) 14:00～16:00	北大阪商工会議所(予定) 〒573-8585 枚方市大垣内町2-12-27	大阪北支店 TEL:06-6386-4752
平成25年8月29日(木) 14:00～16:00	彦根勤労福祉会館 3階中ホール 〒522-0074 彦根市大東町4-28	滋賀支店 TEL:077-525-1421
平成25年9月19日(木) 13:30～16:00	有田川役場きびドーム(予定) 〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野2021	和歌山支店 TEL:073-445-2897
平成25年10月17日(木) 13:30～16:00	粉河ふるさとセンター 〒649-6531 紀の川市粉河580	和歌山支店 TEL:073-445-2897
平成25年11月14日(木) 14:00～16:30	紀宝町生涯学習センター「まなびの郷」(予定) 〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿1147-2	和歌山支店 TEL:073-445-2897

## 応用編 開催スケジュール（定員30名）

開催日時	開催場所	主催支店
平成25年7月22日(月) 14:00～16:00	豊中すてっぷ 5F視聴覚室 〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501	大阪北支店 TEL:06-6386-4752
平成25年11月15日(金) 13:30～16:00	和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユー (予定) 〒646-0011 田辺市新庄町3353-9	和歌山支店 TEL:073-445-2897
平成25年11月22日(金) 14:00～16:00	関西電気保安協会 近江八幡営業所 会議室 〒523-0898 近江八幡市鷹飼町南1-3-11	滋賀支店 TEL:077-525-1421
平成25年11月22日(金) 13:30～16:00	和歌山ビッグ愛 〒640-8319 和歌山市手平2-1-2	和歌山支店 TEL:073-445-2897

講義内容や最新スケジュールなどは当協会ホームページに掲載しています。お申し込みもホームページからお願いいたします。

平成25年度

# 「安全衛生特別教育・技術講習会」のご案内



## [安全衛生特別教育]

当協会では、各コース日程のとおり安全衛生特別教育を実施いたします。当協会の実習設備を使用し、お客さま従業員の安全衛生特別教育のお手伝いをさせていただいています。皆さまのお申し込みをお待ちしております。

A  
コース

### 高圧・特別高圧電気取扱者 安全衛生特別教育

- 対象：充電電路の操作業務のみを行う者
- 教育実施時間：講義11時間、実技1時間
- 定員：22名 ■受講料19,950円(税込)

第6回 平成25年 9月9日(月)～9月10日(火)  
第7回 平成25年 10月24日(木)～10月25日(金)  
第8回 平成25年 12月12日(木)～12月13日(金)  
第9回 平成25年 12月24日(火)～12月25日(水)  
第10回 平成26年 1月15日(水)～1月16日(木)  
第11回 平成26年 1月20日(月)～1月21日(火)  
第12回 平成26年 2月13日(木)～2月14日(金)

B  
コース

### 高圧・特別高圧電気取扱者 安全衛生特別教育

- 対象：充電電路または  
その支持物の敷設作業等の業務を行う者
- 教育実施時間：講義11時間、実技15時間
- 定員：20名 ■受講料37,800円(税込)

第2回 平成26年 2月18日(火)～2月21日(金)

C  
コース

### 低压電気取扱者 安全衛生特別教育

- 対象：開閉器の操作業務のみを行う者
- 教育実施時間：講義7時間、実技1時間
- 定員：25名 ■受講料9,450円(税込)

第3回 平成25年 11月27日(水)  
第4回 平成26年 2月27日(木)

D  
コース

### 低压電気取扱者 安全衛生特別教育

- 対象：充電電路の敷設、  
もしくは修理等の業務を行う者
- 教育実施時間：講義7時間、実技7時間
- 定員：25名 ■受講料17,850円(税込)

第3回 平成25年 11月13日(水)～11月14日(木)  
第4回 平成25年 11月18日(月)～11月19日(火)  
第5回 平成25年 12月17日(火)～12月18日(水)  
第6回 平成26年 1月23日(木)～1月24日(金)  
第7回 平成26年 3月12日(水)～3月13日(木)

E  
コース

### 電気工事作業指揮者安全教育

- 対象：電気工事作業指揮を行う者
- 教育実施時間：講義6時間、実技なし
- 定員：30名 ■受講料7,350円(税込)

第1回 平成25年10月11日(金)

## [技術講習会]

F  
コース

### 保護継電器取扱実習初級コース

- 内容：各種保護継電器について、  
実習を重点に取扱方法を習得する
- 教育実施時間：講義2時間、実技4時間
- 定員：20名 ■受講料19,950円(税込)

第1回 平成25年11月21日(木)

G  
コース

### 電気設備管理実務コース

- 内容：電気設備の管理実務を、  
実習用受電設備を使用して実習する
- 教育実施時間：講義2時間、実技4時間
- 定員：20名 ■受講料19,950円(税込)

第1回 平成25年11月22日(金)

- 開催場所(全コース共通) 大阪市西区北堀江3-1-16
- お問い合わせ先(協会本店内) 技術研修センター Tel 06-6363-1361

満員となる日程が出てきています。  
お申し込みはお早めに！

各コースに関する情報・お申し込みはホームページをご覧ください。 <http://www.ksdh.or.jp/>

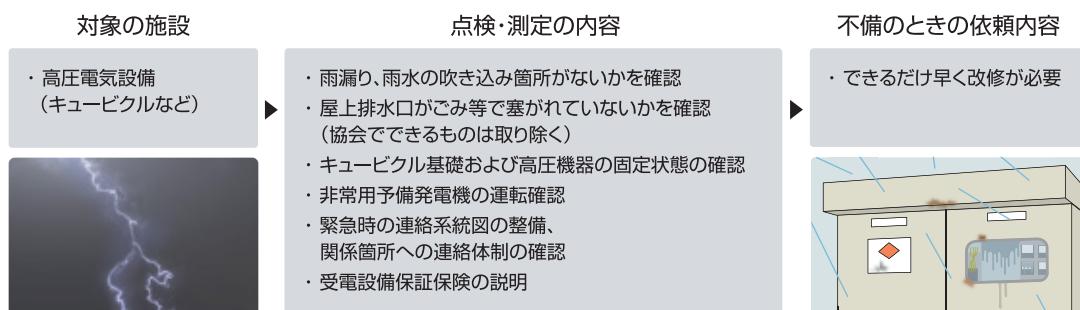
## ■平成25年度 保安管理業務の重点実施内容

過去に発生した感電などの重大事故や季節的に多発する特有の電気事故の再発防止を図るために、日常の点検に加え、月々、重点的に特定の施設を点検・測定し、使用状態の確認を実施しています。不備なものについては、お客さまに不備内容や放置したときのリスクを説明させていただきます。8月・9月の重点点検の実施内容は、「自然災害に備えての対策」と「電気使用場所の充電部露出箇所の点検」です。ご協力をお願いいたします。

### 8月・9月の重点実施内容

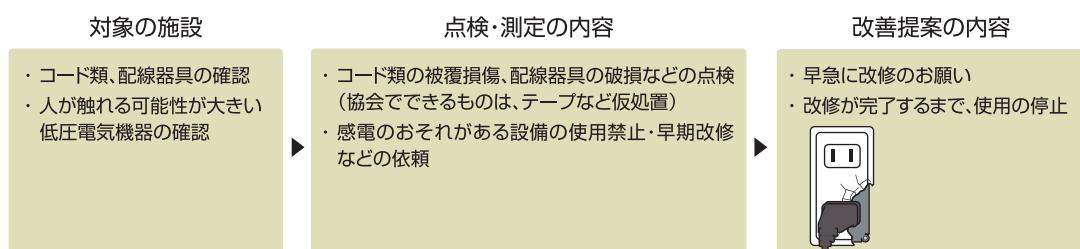
#### 自然災害に備えての対策

8月・9月は、台風や雷、最近ではゲリラ豪雨などの自然災害が多く発生する季節です。「備えあれば憂いなし」のことわざのとおり、事前に対策を講じることで被害を減少することができます。点検時に対策が必要な箇所はないかを確認しますので、対策については早めの改修をお願いいたします。なお、台風や雷などで受電設備(キュービクルなど)に被害が発生したときは、「受電設備保証保険」で改修費が保証(免責額2万円)される場合がありますので、ぜひ当協会技術員にご相談ください。



#### 電気使用場所の充電部露出箇所の点検

夏季は高温多湿なため、薄着になつたり汗をかいたりして感電事故の危険性が高くなる季節です。特に電気の充電部が露出していたり、漏電していたりすると感電事故になる危険性が倍増するため、経済産業省では8月を電気使用安全月間と定め全国的な運動を展開しています。当協会では点検時に危険な箇所はないかを確認し、結果をお知らせしますので、対策については早急に改修をお願いいたします。また改修が完了するまで、ご使用を控えていただくようお願いいたします。以下の重点点検の実施で感電事故を防止するため、ご協力ををお願いいたします。



7月の重点点検の実施内容は、次のとおりです。詳細は本誌前号(第455号)をご覧ください。

- 他物接触事故の原因となる箇所の点検と設備改善
- 停電時に不具合が発生するおそれのある電気機器の確認

## ■お知らせ

当協会では、お客様の職員用に自然災害時の電気の取り扱いやご家庭の電気製品の取り扱い、省エネ方法などを記載したパンフレットを無料で提供させていただいている。ご希望の方は、当協会ホームページの「お問い合わせ」からパンフレット希望と明記し、送付宛名、必要部数を入力してお申し込みください。

ksdh

検索



「でんきと自然災害」A5版26頁

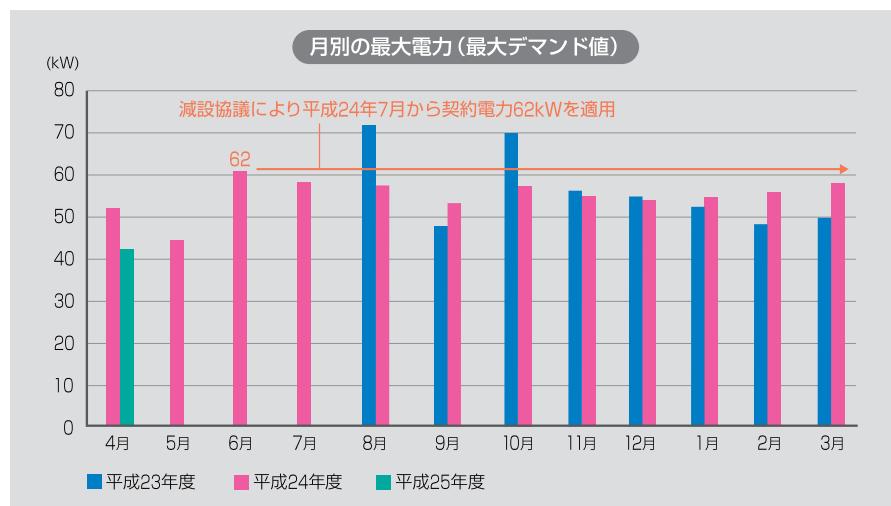


「暮らしと電気」A5版24頁

## ■訂正のお詫びとお知らせ

「電気と保安」2013年5・6月号の8ページ左下のグラフについて、適正なものを掲示していました。お詫び申し上げるとともに、下記のグラフに差し替えてご覧いただくようにお願いいたします。

### ○正しいグラフ



※デマンド監視システムの運用実績は平成23年8月からとなります。

## 電気料金値上げ対策におすすめ 「デマンド監視システム」をご紹介します

本システムは、電気使用状況の確認と最大デマンドの抑制により、電気料金の削減を図ることができます。オプションメニューの「空調機の自動制御サービス」を併用すると、従来は手動で空調機を操作していたものが、自動で空調機の制御を行って、電力調整(使用抑制)を図ることができます。



※イニシャルコストは不要です。

監視システムの取り付けからメンテナンスと運用まで、月々の監視業務手数料に含まれます。

### 「デマンド監視システム」導入のメリット

- 電気基本料金の削減
- 電気使用量(kWh)の削減

#### 1. 見える化による電気料金の削減

電気の使用状況を「見える化」することにより、電気のムダをなくし適正な契約電力(最大デマンド)に低減できます。

#### 2. 蓄積データの活用

原単位管理データとしても使え、電気料金の年間予算の資料としたり、設備投資抑制の参考に活用できます。

#### 3. 省エネ活動の推進

警報でお知らせしますので、従業員の方々の省エネ意識の向上につながります。

#### 4. 空調機制御の自動化(オプション契約)

空調機自動制御サービスの導入により空調機を制御して最大デマンドの抑制を自動で行います。

電気の基本料金削減につながる、電力会社とデマンド値を協議することができます。

詳しくは担当技術員に  
お尋ねください



#### 5. 技術員による節電・省エネ対策の提案

データをもとに節電・省エネのアドバイスをさせていただきます。

担当技術員により、ピークカット、ピークシフトによるデマンド抑制を提案します。

電気使用量削減のため、照明不要箇所などをチェックします。

ksdh 検索

協会ホームページにも  
詳しい説明を掲示しています。